

三セク債活用による土地公の解散 全会一致で可決



9月定例会報告

9月定例会は9月5日から18日までの14日間の日程で開催されました。

今定例会では、富士見町土地開発公社の解散について、副町長の選任について、平成25年度一般会計他3会計の補正予算、平成24年度一般会計他6会計の決算の認定等、議員提案を含む全27議案を審議し、全議案を原案通り可決、同意、決算については認定しました。

主な議案の内容と審議結果

9月定例会

■富士見町土地開発公社の解散

昭和57年設立以来、公有地の確保と保有地の管理に努めてきましたが、公共事業の減少、地価の下落により今後公社とし

て土地の先行投資が見込めない状況のため、第三セクター等改革推進債を活用して解散するものです。現在ある債務は、健全化を維持してきた町の財政を一気に転落させるリスクとなる。この機会に解散することが適切との賛成意見がありました。

〈全会一致で可決〉

■第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請

土地開発公社の解散に伴い債務保証を実行に移すための費用として、平成25年度までの特例措置である第三セクター等改革推進債を起債するもので、起債総額は12億9800万円になります。低金利での借入れが可能、債務が確定することにより計画的に返済ができるとの賛成意見がありました。

〈全会一致で可決〉

■24年度一般会計歳入歳出決算の認定

歳入は前年度に比べ、町民税・固定資産税等の地方税7・4%減、県支出金39・7%減、地方債26・3%減で、総額75億8197万円（前年度比5・6%減）、歳出は地域総合福祉センター、小規模多機能施設の建設が終了したことによる投資的経費の減少が主な要因で、総額72億2092万円（前年度比5・6%減）となりました。パノラマに多額の資金を投入しているとの反対意見がありました。

〈賛成多数で認定〉

■25年度一般会計補正予算（第3号）

富士見町土地開発公社支援事業12億9800万円、新規就農者支援事業1810万円、特定地域再生事業（テレワークタウン事業構想調査費）1

015万円が主な補正内容で、予算総額は、79億4920万円となります。〈全会一致で可決〉

■指定管理者の指定

3月に閉鎖した楽酪ミルク工房の指定管理者を瑞穂リゾート株式会社に指定。期間は平成25年10月1日から平成35年3月31日になります。

〈全会一致で可決〉

■副町長の選任

名取重治氏（木之間）選任に賛成多数で同意しました。

■富士見町固定資産評価員の選任

名取重治氏（木之間）選任に全会一致で同意しました。

■人権擁護委員の推薦

金澤ふさ氏（富士見台）、小池さる子氏（御射山神戸）を全会一致で適任としました。